

◇ 住 民 登 録 ◇

田子町では、虚偽やなりすまし等の不正な届出を防止するため、以下の住民異動届を行う際に、マイナンバーカードや運転免許証等で本人確認を実施しておりますので、ご協力をお願いします。

種 類	届 出 期 間	届 出 に 必 要 な も の
転入届	田子町に転入してから <u>14日以内</u>	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード(お持ちの方) ※転出届出時に、マイナンバーカードを利用して転出してきた方 ●転出証明書(お持ちの方のみ) ※前住所地の市区町村から発行されたもの ●国民健康保険証 (転入後に国民健康保険に加入する方で転入後の世帯に国保に加入している方がいる場合) ●年金手帳(国民年金加入の方) ●身分証明(マイナンバーカード、運転免許証等)
転出届	他市区町村に転出する前までに (<u>転出予定日の前後14日以内</u>)	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険証(加入している方のみ) ●介護保険者証(お持ちの方) ●後期高齢者被保険者証(お持ちの方) ●印鑑登録証(登録している方) ●身分証明(マイナンバーカード、運転免許証等)
転居届	田子町内で住所を移した日 から <u>14日以内</u>	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険証(加入している方のみ) ●介護保険者証(お持ちの方) ●後期高齢者被保険者証(お持ちの方) ●身分証明(マイナンバーカード、運転免許証等)
世帯変更	世帯、世帯主の変更があった日 から <u>14日以内</u>	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険証(加入している方のみ) ●身分証明(マイナンバーカード、運転免許証等)

★急な引っ越しなどで、転出手続きをしないまま異動された方は、郵送で「転出証明書」を請求することができます。

田子町のホームページへ申請書様式を掲載しております。

ダウンロードした申請用紙に必要事項を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封して送付してください。

また、本人確認を実施しております。マイナンバーカードや運転免許証等顔写真がついている身分証明の場合は1種類、健康保険者証や年金手帳等顔写真がついていない身分証明の場合は2種類の写しを同封してください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルサイトより転出手続きが可能となっております。

手続き方法は、マイナポータルサイトをご覧ください。

◎送付及びお問い合わせ先

〒039-0292 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81番地

田子町役場 住民課 住民環境グループ

TEL 0179-20-7113(直通)